



東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報



新たな活躍を期待して

千代田統括支部長 森 俊介

必要とされるのは、企業のこれからをサポートできる社労士です。いわゆる「働き方改革」をコロナ禍が後押しをして、企業の労働環境が一変し、労務管理全般について新しい施策が多く求められています。我々社労士は、専門性と実務能力を更に高めて、企業のどのような要望にも応えていかなければなりません。今まで手掛けたことのない分野にも、踏み込む必要があるかもしれません。過去の自分に囚われず、勇気をもって前に進みましょう。永平寺の道元禅師曰く「道は無窮なり。悟りてもなお行道すべし。」この精神が大切です。

千代田統括支部といたしましては、2021年度も活動綱領である「社労士業務の電子化への推進」「専門性と実務能力を高めるための研修の充実」「新規会員の教育とサポート」を基本に、会員の皆様が様々な面で活躍できるようなヒントとアイテムを提供してまいります。

今回の会報から、掲載企画を大きく変更しました。今まで過去の研修会や行事に関する報告記事が多く、将来のヒントになるような記事が殆どありませんでした。コロナ禍によりリアルな研修会や厚生行事が開催できなかったという事もありますが、これを契機に新しい会報、新しい広報のあり方というものを模索していくと考えております。



発行人 千代田統括支部長 森 俊介

事務局 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-1 TKビル4階

森武内社会保険労務士法人内 ☎03(5213)8061

URL=<http://www.sr-ccs.com>

新任委員長に



研修委員長
片野 誠（開業）

委員長ご自身の強みについて教えて下さい。

社会保険労務士としての強みですが、人事担当者としての経験を活かし、何事も粘り強く取り組むといったところでしょうか。開業以前は、碎石業の会社で総務人事業務に約9年半従事していました。整理解雇の面談や、ユニオンとの団体交渉の窓口等の業務にも携わり、貴重な経験となりました。

現在の支部研修について、どのように捉えていますか？

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、リアル形式での研修実施が難しく、年度の途中からオンライン形式にて研修が開催されました。このような中において、法改正のタイミングを重視した内容で行われていたと捉えております。

「社労士の専門性を高める」研修が求められ

ています。

個人的には過去の研修では、令和元年度第1回研修会（令和元年5月実施）において、弁護士の和田一郎先生がご講演された「民法改正」、賃金請求権の時効や身元保証における連帯保証人の極度額等、日頃の業務に直接かかわる内容が印象に残っております。昨今の同一労働同一賃金をめぐる最高裁5判決のような判例によるものや法改正関係のものをタイムリーに、また実務的な研修もよいかもしれません。開業、勤務等を問わず、社会保険労務士としての専門性を向上させる研修を企画してまいりたいと考えております。

最初に取り組みたいことは？

現状では、引き続きオンライン研修が中心になると思いますが、研修委員会のメンバーでアイディアを出し合い、少しでも質の高い研修を実施していく所存です。コロナの状況にもよりますが、オンライン形式とリアル形式をハイブリッドした研修の実施も検討してまいりたいと考えております。



広報委員長
十佐近 三生（開業）

主な支部活動歴について教えて下さい。

総務協力委員（兼勤務等部会企画小委員会）、総務副委員長、開業副部会長を経験いたしました。登録当初、勤務等会員として企画小委員会に参加させていただいたことは、勤務等会員が圧倒的多数を占める千代田統括支部を理解する上で、大変貴重な経験となりました。

現在の支部会報について、読者の視点から、どのようにご覧になっていますか？

写真がたくさん載っていると、つい見てしまいます。千代田統括支部の会報は、写真が秀逸ですね。開業部会としてハローワークセミナーの講師の写真を撮りましたが、広報委員撮影の写真との差に愕然としました。また、「記録」を重視した記事が多く、一番助けられたのは、総務副委員長時代に支部の議案書を作成した時です。日時、内容、講師のフルネーム等々、記録誌とし

て正確な情報が揃っているのが支部会報でした。

「会員にとって前向きになれる、勇気づけられる」会報とは？

我々社会保険労務士の業務は、センシティブな内容が多く、「正解」が無い中で決断を求められます。皆さん口に出さないまでも、日々迷い悩んでいることでしょう。そんな中、解決の糸口になるような、もしくは、皆同じことに悩んでいるんだな、ということを感じられる記事が掲載されていたら、どんなに勇気づけられるでしょうか。記録誌としての会報もさることながら、理念の拠りどころとなるような、また、ちょっとした発見を分け合えるような、そんな情報発信を併せてできたらと考えております。

会報以外の取り組み、他の委員会との連携についてコメント願います。

本来の「広報」の意味を再考し、「千代田の社労士」の活動を柔軟にアピールできる場を提供できたらと思います。支部HP活用の他、動画配信など、既存の枠にとらわれずにスピード感をもって進めます。支部長をはじめ、全ての部会・委員会と連携し、相互に発展していかなければ幸いです。



IT委員長
小澤由紀子（勤務等）

周りの方から寄せられる「委員長の人となり」を教えて下さい。

ITに弱い私がIT委員長をお引き受けしたことからもおわかりの通り、断れない性格です。おっとりしているように見られるので、道を歩いていて知らない人から「お金を貸してください。」と言われたことが過去に2回ありました（さすがにその時はお断りしましたが。）。モットーは人に公平であること、短所はたぶんお酒を飲み過ぎることです。

現在の支部HPの会員利用状況等について、どのように認識されていますか？

例えば開業部会発「知って得するお役立ち情報」は旬の情報が毎月配信されているので、活用されている方も多いのではないでしょうか？（実は私はここで初めて雇用調整助成金の存在を知り、無事申請することができました。）更新

されるとメルマガでお知らせが来ますし、このようなちょっとした工夫があれば会員の皆様にもっと支部HPを利用してもらえる気がします。

支部HPは、支部にかかるあらゆる情報の一大発信源となるポテンシャルを有しています。

コロナ禍で対面での活動が制限されている中、特に入会して間もない方はもっと支部のことを知りたいと思っていらっしゃるのではないかでしょうか？そのような方々を含め、まずは多くの方に閲覧してもらえるような、動きのある、あまり敷居の高くないHPにしたいのです。支部の情報発信源として、各委員会、同好会、また電子化推進員の皆様と協力してHPを充実させていきたいと思っています。

インフラとしてのHPの運用・メンテはもとより、IT委員会としての情報発信も期待されています。

私自身ITに強くないので、デジタル化という言葉に気後れしてしまう方の気持ちがよくわかります。そういう方の目線に立った情報発信やミニセミナー等の実施を通して、支部全体のデジタル化の底上げにつながればと思っています。

令和2年度 第5回研修会

開催：令和3年2月18日(木)
場所：ZOOMによる開催

テレワークの現状と課題考察

～勤務等部会実施のテレワークアンケートから～

モデレーター：毎熊社会保険労務士事務所

代表 每熊 典子氏

事例発表：日本郵船株式会社 人事グループ

グループ長代理 岩城 理久子氏

アンケート結果報告：勤務等部会企画小委員会

政府が推進する「働き方改革」の一つの柱であるテレワークが、コロナ禍において急速に拡大しています。第5回研修会は、基調講演、事例紹介、および支部アンケート結果といったバラエティに富んだ構成で実施されました。

テレワークの効果については、「働き方改革の推進」「業務プロセスの見直し」（以上、会社側の視点）、「通勤時間の節約と隙間時間の有効活用」「通勤ストレスの軽減」（以上、従業員側の視点）が挙げられます。会社と従業員の思惑は異なるものの、一定の効果があると感じ取れました。「テレワークを実施している人は、業務効率アップは実感しにくい一方で、在宅勤務そのものに対する満足度は高く、コロナ収束後もテレワークを希望する割合が多い」という調査結

果は、驚きとともに印象深いものとなりました。

今後の課題については、「機器やネットワーク等の環境整備」「若手社員のケア・教育訓練」「コミュニケーションの不足」などが挙げられます。コミュニケーション不足については、チャットの利用、在宅勤務中の常時オンライン接続、オンラインランチの費用補助などの取組みにより、また、テレワークを導入できない方が抱く不公平感については、常時出勤者への危険手当支給などの対応により、それぞれ改善につなげ得ることが示唆されました。このように会社が定期的なアンケートなどの調査を行い、従業員が何を求めているかしっかりと把握したうえで対応することが重要であると感じました。

本研修会では、コロナ禍を境にした時系列（ビフォーアフター）の切り口が分かりやすく、頭の中が整理できました。今後、アフターコロナを見据えたテレワークの在り方や意義を考え、労務管理体制の見直しや運用の再検討などを提案、推進していくことこそ、われわれ社労士が貢献できる重要な分野であると再認識しました。（広報委員：飯田香津子）

特 別 寄 稿

約1年ぶりの会報発行になります。今後、従来とは一味違った企画や記事を掲載していく所存です。今回はその第一弾として、弁護士の岡崎教行先生から「顧問先との打ち合わせにおけるヒアリングの仕方」をテーマに、親しみやすい口語調の原稿をお寄せいただきました。そのエッセンスをご堪能ください。

顧問先からの相談に際して、みんな、ヒアリングってどのようにやってるの？という素朴な疑問はありませんか？質問の仕方には、オープンクエスチョンと、クローズドクエスチョンがあるって言われるけど、そりゃ、オープンクエスチョンが大事でしょ！当たり前じゃないか。とお思いの先生方も多数いらっしゃるかと思います。

当職も弁護士となり、あと2年で20年目となります。漸く最近になって、ヒアリングが出来るようになってきたなと感じるところです。良いヒアリングって、何でしょう？多くの事実を話していただける質問であると思います。でも、これが結構難しい。当事務所の若手弁護士もヒアリングに四苦八苦しています。

今回のコロナ禍で、今後、企業が生き残るためにには、人員削減、整理解雇まで行わなければならぬこともあるかと思います。そのような場合には、整理解雇の4要素という指標をもとにその有効性が判断されますが、裁判では、実際に様々な事情を主張しなければなりません。

様々な主張をするためには、多くの事実をお客様から教えてもらう必要があります。ヒアリングがとても大事になります。裁判になった後に、突如知らない事実がわかり、「どうしてあのとき教えてくれなかったんですか？」と言っても、お客様は、「だって、聞かれなかつたので。大事なことは思っていませんでした」と言うのです。これ本当によくある話です。

そこで、当職がヒアリングにあたって、気をつけていることをご紹介します。これまでの経験の中で、たくさんの失敗を重ねながら生み出してきました。

まず1つ目。時系列で考え、時系列で物事を整理する。つまり、時系列表を作りましょうということです。これは、ヒアリング前に資料をもらって、それを時系列に引き直す。例えば、〇年〇月〇日に〇〇があった、〇年〇月△日に△△があったということを整理します。当たり前のことですが、人間は時間と共に生きています。物事も、時間と共に発生しています。そうするとですね、あれ？〇年〇月〇日に〇〇があったということは、その前に、□□ということがあったのではないかという想像が働きます。

そうすると、お客様に、□□ってことはなかつたんですか？と聞くことができるわけです。時系列表を作ることで、見えていなかった事実に気づくことができるのです。これは、是非とも試してみてください。

それから、2つ目。なんで？なんで？を繰り返す。小さい子どもが、親にダメ！って言われて、なんで？なんで？って言うじゃないですか。それです。お客様が説明することに対して、なんで？を繰り返す。例えば、整理解雇前の希望退職者募集で経理部門だけを対象として行ったとしましょう。それに対して、なんで経理部門だけを対象としたのですか？と聞くのです。そうすると、お客様からは、「売上が減って、経理業務が減ったから」という説明があったとしましょう。それに対しても、「なんで、売上が減ると、経理業務が減るのですか」と、どんどん聞いていくのです。物事の本質は、「なんで？」を5回繰り返して初めて分かるものだと書いていた書籍がありましたが、まさにそのとおりかと思います（どの本かは忘却しましたが）。

このように熱く語ってしまいましたが、紙面が足りない。ん、どうしようか？そうだ、千代田統括支部の研修に再び呼んでいただければ、この続きをご披露できるな。こうご期待（笑）。

寄稿者紹介

岡崎教行氏 寺前総合法律事務所パートナー
弁護士(2003年登録、第一東京弁護士会)、
中小企業診断士、経営法曹会議会員

使用者側弁護士として経営法曹会議に所属し、多くの企業への指導や多数の労働裁判を担当しております。毎日ブログ「労働法務弁護士、がむしゃらに生きる365日」を更新中。「標準中小企業のモデル就業規則策定マニュアル」「労働条件変更・人員整理の実務」など著書も多数。千代田統括支部では、令和元年7月実施の第3回研修会において「補佐人を知ることで見えてくる3号業務の本質」をテーマにご講演いただきました。



臨時労働保険指導員 感謝状贈呈式

令和2年11月吉日、長年にわたり臨時労働保険指導員を担当された方々に感謝状が贈呈されました。皆様、おめでとうございます。

東京労働局長感謝状（10年）

江川 明豁 氏
片野 誠 氏



左から2人目 片野氏、3人目 江川氏

この度、東京労働局長より臨時労働保険指導員10年の感謝状を頂き大変嬉しく思います。

2020年度は、コロナの影響により行政機関が感染防止対策を徹底していたことと、窓口に来訪された方が少なかったことが印象的でした。

臨時労働保険指導員は、労働保険申告書の受付や相談の対応を行います。日頃は申告する側の立場で業務を行っておりますが、受付する側の立場で10年間経験し、特に行政機関から配布される「審査要領」は大変わかりやすく、労働保険の申告の実務をより深く理解することが出来たと感じております。臨時労働保険指導員をまだされていない会員の皆様には、是非一度はご経験頂ければと思う次第です。

結びと致しまして、継続してこのような機会を頂きましたこと心より感謝申し上げます。今後も出来得る限り協力させて頂く所存です。

（片野誠）

行政協力（千代田区役所相談ブース）

当支部では、千代田区役所で行なわれる無料相談窓口業務を担当しています。

一つ目は、「社会保険・労務相談」です。毎月第2火曜日の午後1時から3時まで実施しています。区内に在住または勤務する労働者・事業者向けで、令和2年11月以降は新型コロナ対策として、相談者は別の部屋で、タブレットを使用したリモート面談を行っています。

二つ目は、「社会保険労務士による無料相談窓口」を、令和2年6月から令和3年3月31日までの期間で、平日毎日午前9時から午後4時まで実施しました。相談内容は、雇用調整助成金、テレワーク、休業、就業規則見直し、退職関連など多岐にわたりました。

これからも、ぜひ多くの方々に相談窓口を活用いただき、私たち社会保険労務士が少しでも経営者や労働者の助けになることができればと考えます。

（社会貢献委員長：小谷富士子）

中央労働基準監督署長感謝状（3年）

岩瀬 昌子 氏
奥村 広美 氏
小津 理人 氏
川村 姿子 氏
佐藤 美穂子 氏
長谷川 淳一 氏



前列左から、長谷川氏、川村氏、佐藤氏（工藤署長）、岩瀬氏、小津氏、奥村氏は欠席

令和2年11月16日(月)10時より、中央労働基準監督署において、臨時労働保険指導員の3年表彰式が執り行われました。今回の対象者は6人でした。

臨時労働保険指導員にチャレンジしたきっかけは、諸先輩方の「大丈夫！誰でもできるよ！」の一言でした。とは言え、最初は、どのような方が相談にお越しになるのか、具体的な相談内容に対して正確に回答できるだろうか等様々な不安がありました。当日の朝は、毎回少なからず不安を抱えながら監督署等に向かっておりました。3年間大過なくやってこられたのは、支部で実施する事前勉強会や当日一緒に担当していた支部の方々のご指導・ご協力があったからです。

まだ臨時労働保険指導員を経験されていない方は、ぜひチャレンジしてみてください。大変貴重な経験になります！

（長谷川淳一）

新規入会者オリエンテーション

令和3年2月24日、新規入会者オリエンテーションをZOOMにて開催しました（対象は令和2年1月1日以降の新規入会者／異動者。参加者24名）。「支部役員の挨拶」「支部／委員会活動説明」に加え、5、6名の小グループに分かれた「意見交換」を組み入れ、新規入会の皆さんに積極的に話していただく貴重な機会と位置付けました（前半後半の2回、メンバー入替え制で実施）。当日のスムーズな画面切替えを実現すべく、関係者は機器操作等の入念な事前準備を重ねて臨みました。

意見交換では、同じ趣味の参加者や同業の勤務等会員が見つかったといった声のほか、「将来の開業に向けて準備したい」「年金専門の社労士になるには？」「特定社労士は取得したほうがいいの？」といった様々なテーマ・意見が飛び交う場となりました。今回の参加が支部活動への理解や参画のきっかけとなれば幸いです。

（広報委員：長江俊宏）



政治連盟だより

コロナ禍は私達に何をもたらすのでしょうか？ディスプレイ越しの会話、オンラインによる講習が普及する一方で、医療従事者等その恩恵に浴することのできない方達にのしかかる重圧。メンタルに問題を抱えて苦しむ人々。感染者に対する謂れなき誹謗中傷。これからも、様々な疫病に直面する可能性があるというのに、私達は賢くなれるのでしょうか？このような現状においても、選挙は民主主義の基本であるから行われます。

1月31日に千代田区長選挙が行われ、都民ファーストの会推薦の樋口高顕氏が新しい区長に就任されました。石川前区長から続いた様々な事業を継続するべく積極的に働きかけてまいります。

また、7月には、オリンピック開催時期前に都議会議員選挙が行われる予定であります。どのような支援が可能かは、現在のところ確定しておりませんが、候補者からの要請があれば皆様にご案内させていただきます。なお、皆様ご承知のように、秋までには衆議院議員選挙が予定されておりますことを申し添えます。

(政治連盟統括支部会長：橋本敬司)

広報委員会からのお知らせ 会報の表紙写真を募集します

応募資格者：千代田統括支部会員の皆さま
応募方法：以下①～③をメールにて送付。

①写真	テーマは自由。解像度は1メガ以上。 縦長サイズ。
②文章	「タイトル」「場所名」「写真に込めた 思い(80字程度)」
③その他	「氏名」「会員種別」「連絡先」を必 ず記載のこと

応募締切：令和3年5月31日

応募先：asai@tohgaku.co.jp

厳正な選考により採用掲載させていただきます。採用者には薄謝を進呈いたします。なお、応募いただいた写真データは返却いたしません。

(例) 今号の表紙
「上を向いて（常盤橋タワーA棟）」

高い建物を見上げると、なぜか気持ちが前向きになります。2027年度には、このビルの隣に、日本一の超高層ビルTorch Towerが完成予定。さらに前向きになれたらしいですね。

あとがき

在宅ノマドワーカーに必要なものは、小型の机と畳クッションの2つ。その日の気分に応じて、昨日は窓際に、今日は壁を背に、と転々としています。部屋は狭いのですが、バリエーションは豊富。究極のフリーアドレスです。在宅勤務当初は、社内へのネットワーク接続が途切れる度、慌てていましたが、今や「ノマドだから仕方ない」と開き直っています。ちなみに、我が家にはノマド大学生もあり、一緒にお昼を食べたりしています。

*ノマド：遊牧民のこと (広報委員：長江俊宏)

Zoom研修会実施報告

実施年月日	テーマ
2020年 7月22日	初步の初步版ZOOMミニ講習会
7月28日	社労士としてのWEB会議システムの活用 ～まずはZOOMに参加できるようになります～
9月24日	パート・有期雇用労働者、派遣労働者2つの同一労働同一賃金を全部まとめて分かりやすく解説！
10月2日	特別研修ハローワーク実務セミナー 新型コロナの影響で大きく変化した助成金、求人求職の状況について
10月15日	病気と仕事の両立を相談されたときの社労士の対応の仕方
11月13日	ZOOMミニ情報交換会～年末調整電子化あれこれ～
11月19日	コロナ禍における在宅勤務に対するメンタルヘルス対策
2021年 2月18日	テレワークの現状と課題考察 ～勤務等部会実施のテレワークアンケートから～



私の愛読書

「日本でいちばん大切にしたい会社」、私が当書籍と出会ったのは、著者の坂本光司先生の講演を聞いた時でした。講演では、「障害者雇用にあなたは本気で向き合っていない」と、厳しく、また温かく私に問い合わせました。講演で涙したのはこの時が初めてです。書籍では著者の会社取材を通し、企業が果たすべき責任に正面から向き合っている会社を紹介しております。

多くの方に読んでいただきたい一冊です。

(広報委員：馬場一慈)

失ったもの、気づかされたこと、様々な出来事が通り過ぎていった1年でした。我が家の娘も大学の入学式は中止、対面の授業もかなわず不本意な1年だったのではと思います。

春先の庭から沈丁花の香りがほのかに漂い始め、季節のうつろいを思いがけず感じたとき、これほど様々に移り変わっていく世の中で、まったく変ることのない存在が身近にあることにはっとさせられました。この長いトンネルもあと少し。あと少しですね、きっと。

(広報委員：福田智恵子)